広報 たがみまち

きずな

あなたと行政（まち）とをむすぶ“情報誌”

1年間の安全を願って 護摩堂山山開き

（4月29日）

2016
平成28年
5
No.558

空き家・空き地の所有者の方へ

空き家情報バンクに登録してみませんか？

空き家・空き地を所有しているけれども、管理が大変なうえに、使い道が無く困っていると感じたことはありませんか。もし誰かに空き家に住んでもらえたら、空き地を使ってもらえたらと思ったことはありませんか。

田上町では、そんな方からの空き家情報バンクへの情報登録を随時募集しています。登録は無料です。

＜空き家情報バンクとは＞

空き家・空き地を所有している方と、田上町へ移住・定住を希望する方とを引き合わせる役割をもった制度のことです。

空き家・空き地の所有者が、物件情報を空き家情報バンクに登録することで、その情報を田上町のホームページに掲載することができます。

ホームページに物件情報を掲載することで、購入又は賃貸希望者の募集を行うものです。

近年、移住・定住を希望される方から町へ「空き家はありませんか。」と問合わせをいただく機会が増えています。ぜひ空き家情報バンクに登録して、所有している資産を有効活用してみませんか。

【田上町空き家バンク手続きの流れ】

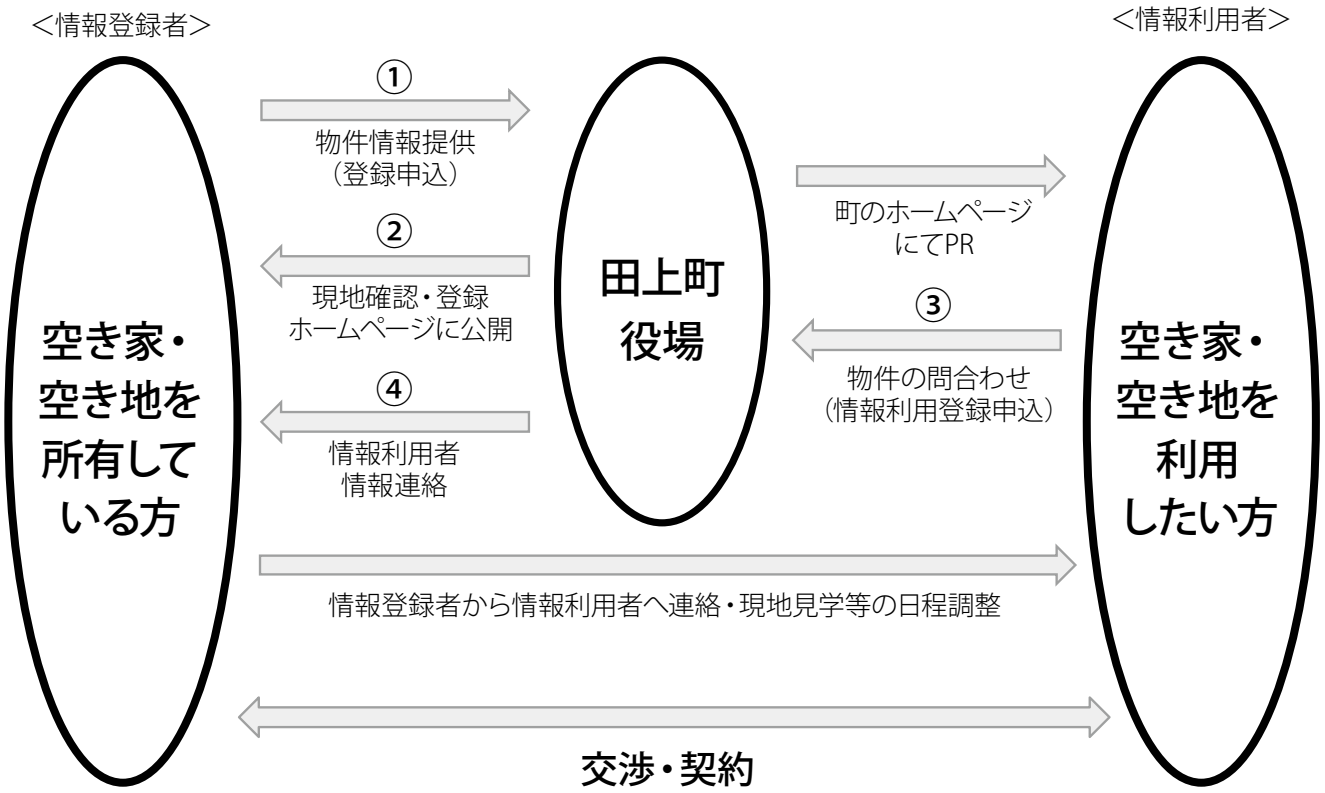

※交渉並びに契約に関しては、情報登録者と情報利用者との当事者間で行っていただきます。

問い合わせ：役場総務課政策推進室　☎57-6222

結婚に対する希望を叶える
新たな家賃支援

低所得新婚世帯家賃特別支援事業

～田上町で新しい生活を初めてみませんか～

町では、人口減少、少子化・定住対策として、これまでの「新婚生活家賃支援事業」とは別に、夫婦の合計所得が300万円未満の方を対象にした「低所得新婚世帯家賃特別支援事業」を実施します。

結婚に伴う新生活を町から少しだけ経済的に支援することで、経済的理由により結婚に踏み込めない方の結婚に対する希望を叶えていただくために実施します。（国の「結婚新生活支援事業補助金」を活用した事業です。）

これまでの「新婚世帯家賃支援事業」も今までどおり実施します。どちらかの事業を活用して、新婚生活をスタートさせてみませんか。

2つの家賃支援事業　制度の概要

	低所得新婚世帯家賃特別支援事業	新婚世帯家賃支援事業
補助対象	〔世帯〕 ・平成28年４月22日以降に婚姻届を提出した夫婦 ・平成28年１月１日以降に当該住宅に入居し、住民登録した世帯 ・夫婦の満年齢の合計が100歳未満 〔家賃〕 ・賃貸借契約に定められた賃借料 ただし、共益費など直接住宅の賃借料と認められないものを除く ・勤務先からの住宅手当（又はそれに類するもの）は、家賃の額から差し引く 〔民間賃貸住宅〕 ・町内のアパート、借家 ただし、公営住宅や社宅・寮などを除く	〔世帯〕 ・初回申請時において、婚姻届を提出してから１年以内の夫婦 ・夫婦の満年齢の合計が100歳未満 〔家賃〕 ・賃貸借契約に定められた賃借料 ただし、共益費など直接住宅の賃借料と認められないものを除く 〔民間賃貸住宅〕 ・町内のアパート、借家 ただし、公営住宅や社宅・寮などを除く
所得制限	**・平成27年１月１日から12月31日までの夫婦の所得を合計した金額が300万円未満**	**・所得制限なし**
補助額	**・月額　15,000円** ただし、家賃が15,000円未満の場合は実費	**・月額　10,000円** ただし、家賃が10,000円未満の場合は実費
補助期間	・平成29年３月31日まで （平成28年度限りです）	・交付決定月を含めて36ヶ月間
申請書類	・田上町低所得新婚世帯家賃特別支援事業補助金認定（変更）交付申請書 ・民間賃貸住宅の賃貸借契約書の写し ・所得が分かる書類（世帯全員分） ・戸籍謄本（町内に戸籍を有する場合は省略できます） ・住宅手当支給証明書 ・町税等納付（納入）状況確認承諾書	・田上町新婚世帯家賃支援事業補助金認定・（変更）交付申請書 ・民間賃貸住宅の賃貸借契約書の写し ・戸籍謄本（町内に戸籍を有する場合は省略できます） ・町税等納付（納入）状況確認承諾書
その他	・平成29年度以降は「新婚世帯家賃支援事業」へ移行し、新婚世帯家賃支援事業での補助期間は36ヶ月から低所得新婚世帯家賃特別支援事業での受給月数を差し引いた月数を支給します。	
申請書類提出先	役場総務課政策推進室　〒959-1503 田上町大字原ケ崎新田3070番地（郵送可）	

詳細及び申請様式の入手については、田上町ホームページ（http://www.town.tagami.niigata.jp）、もしくは下記までお問い合わせください。

問い合わせ：役場総務課政策推進室　☎57-6222

都市計画用途地域を拡大変更しました

用途地域とは、土地の利用に関して無秩序な都市形成を防止し、合理的な土地利用、良好な都市環境を確保するため、都市計画法に基づいて住宅地・商業地・工業地に区分し、その地域ごとに建築物の用途・形態（建てる建築物の種類）などを規制する制度です。

現行の用途地域は 12 種類に分類されており、その地域ごとに建築物の用途が制限され、用途地域に対応した建ぺい率・容積率が定められます。

用途地域の拡大変更箇所（概要図１～６）

１．本　田　上	－	本田上工業団地	無指定	⇒	工業地域
２．川　船　河	－	川船河工業団地	無指定	⇒	工業地域
３．原　ヶ　崎	－	役場周辺地区	無指定	⇒	近隣商業地域
４．川　ノ　下	－	農協団地	無指定	⇒	第１種住居地域
５．清 水 沢 ２	－	清水沢団地	無指定	⇒	第１種住居地域
６．川船河東２	－	みどり台団地	無指定	⇒	第１種中高層住居専用地域

１２種類の用途地域及び建築物の用途制限（抜粋）

○：建てられる用途
×：建てられない用途
①②③④▲：面積、階数等の制限あり

		第一種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域	準住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	備考
住宅、共同住宅、寄宿舎、下宿		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
兼用住宅で非住宅部分の床面積が 50 ㎡以下かつ建築物の延面積の 1/2 未満のもの		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	非住居部分の用途制限あり
店舗等	店舗等の床面積が 150 ㎡以下のもの	×	①	②	③	○	○	○	○	○	○	○	④	①日用品販売店舗、喫茶店、理髪店及び建具屋等のサービス業用の店舗のみ。2階以下 ②①に加えて、物品販売店舗、飲食店、損保代理店・銀行の支店・宅地取引業等のサービス業用店舗のみ。2階以下。 ③2階以下 ④物品販売店舗、飲食店を除く
	店舗等の床面積が 3,000 ㎡超 10,000 ㎡以下のもの	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	④	
事務所等	事務所等の床面積が 150 ㎡以下のもの	×	×	×	▲	○	○	○	○	○	○	○	○	
	事務所等の床面積が 3,000 ㎡超のもの	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	
床面積が 10,000 ㎡を超える店舗、映画館、ｱﾐｭｰｽﾞﾒﾝﾄ施設、展示場など		×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	
ホテル、旅館		×	×	×	×	▲	○	○	○	○	○	×	×	▲3,000 ㎡以下
遊戯施設等	ボーリング場、スケート場、水泳場、ゴルフ練習場、バッティング練習場等（床面積が 10,000 ㎡以下）	×	×	×	×	▲	○	○	○	○	○	○	×	▲3,000 ㎡以下
	カラオケボックス等（床面積が 10,000 ㎡以下）	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	
	劇場、映画館、演芸場、観覧場など（床面積が 10,000 ㎡以下）	×	×	×	×	×	×	▲	○	○	○	×	×	▲客席 200 ㎡未満
公共施設病院等	幼稚園、小学校、中学校、高等学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	
	公衆浴場、診療所、巡査派出所、神社、寺院、教会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	病院	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	
工場・倉庫等	建築物付属自動車車庫	①	①	②	②	③	③	○	○	○	○	○	○	①600 ㎡以下　1階以下 ②3,000 ㎡以下　2階以下 ③2階以下
	倉庫業倉庫	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	
	パン屋、米屋、豆腐屋、菓子屋、洋服店、畳屋、建具屋、自転車店等で作業場の床面積が 50 ㎡以下	×	▲	▲	▲	○	○	○	○	○	○	○	○	原動機の制限あり　▲2階以下
	危険性が大きいか著しく環境を悪化させるおそれがある工場	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	
	自動車修理工場	×	×	×	×	①	①	②	③	③	○	○	○	原動機の制限あり 作業場の床面積 ①50 ㎡以下　②150 ㎡以下 ③300 ㎡以下

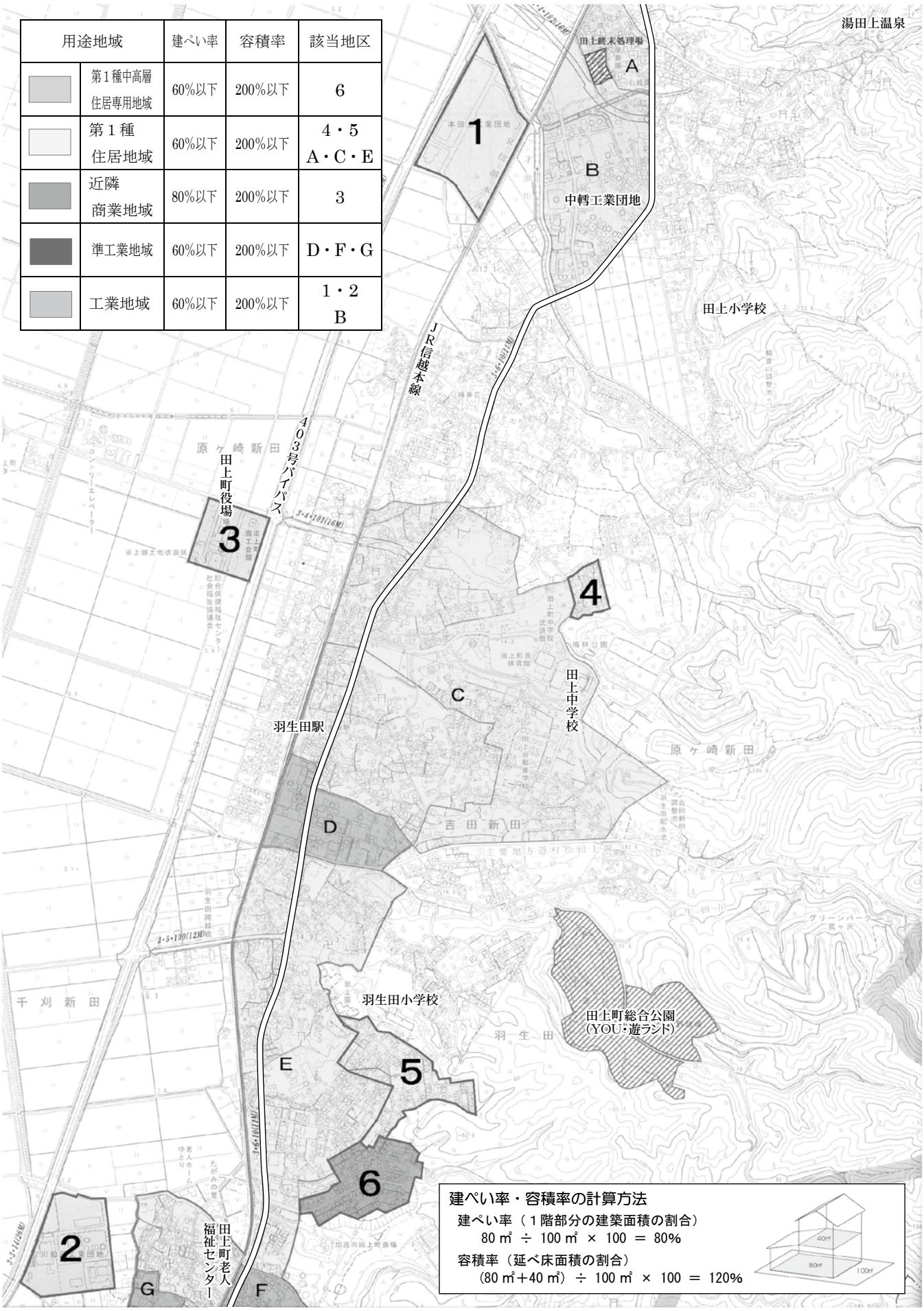

用途地域		建ぺい率	容積率	該当地区
	第1種中高層住居専用地域	60%以下	200%以下	6
	第１種住居地域	60%以下	200%以下	4・5 A・C・E
	近隣商業地域	80%以下	200%以下	3
	準工業地域	60%以下	200%以下	D・F・G
	工業地域	60%以下	200%以下	1・2 B

新築・増改築をお考えの際は用途地域のご確認をお願いします。
問い合わせ：役場地域整備課 施設整備係　☎57-6223

たうん情報

全国大会出場おめでとう

2016 第14回
ジュニア打楽器アンサンブルコンクール（JPEC）
福井　真生さん（清水沢）
川口　夏奈さん（上野）
小野塚　萌さん（坂田）
皆木美智子さん（田上中学校教諭）

左から福井さん、川口さん、小野塚さん、皆木先生

今年度も広げます認知症サポーター

介護施設に勤務する認知症キャラバン・メイトのみなさんです。キャラバン・メイトと一緒に認知症について学んでみませんか？

お問い合わせは町地域包括支援センター　☎５７－６２２０まで。

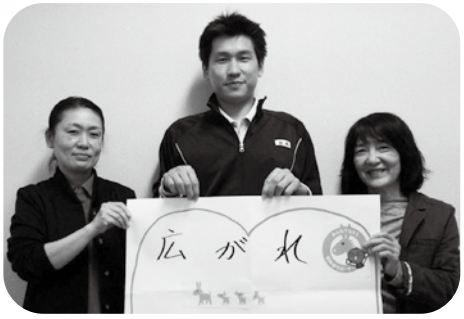

あじさいの里・けあーず

田上町社会福祉協議会

たがみの里

晴和会田上園

2ヶ月児学級

町では、生後２か月のお子さんを対象に「２か月児学級」を行っております。

この学級では子育ての楽しさや心配事・悩みなどをお母さんたちが共有して、気持ちをリラックスして子育てができるよう応援しています。

写真は、３月に開催された２か月児学級に参加して頂いたお母さんと赤ちゃんです。１月生まれの赤ちゃんは２組でした。パパとママと兄弟のたくさんの愛に囲まれ、楽しく育児をしている様子でした。すくすく元気に育ってくれることをお祈りしています。

①母の名前　②赤ちゃんの名前・読み方　③名前の由来など

たうん情報

田上町スポーツ協会設立

町内の体育協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブの３つの組織を一本化し、新しい「町の体育・スポーツ振興」の受け皿として「田上町スポーツ協会」が設立されました。３月25日、町公民館にて設立総会が開催され、４月１日より、田上町の新たなスポーツの歴史がスタートしました。

護摩堂山開き

４月29日、登山シーズンの開幕に合わせ、一年間の山の安全を祈願しました。

平成28年度
田上町消防団 役員・分団長・班長の紹介 ☆は新任

◆本部役員

団　　長　坪谷　堅
副 団 長　相田秀男
副 団 長　本間　満☆
訓練部長　小澤正男☆
技術部長　村越裕一

◆分団長

自動車分団（本 田 上）石口直樹☆
第１分団（原 ヶ 崎）佐藤雄一郎
第２分団（川 之 下）髙橋知似
第３分団（上野・山田）田巻　勉
第４分団（中　　店）菊池義孝
第５分団（後藤・曽根）関根紀昭
第６分団（湯　　川）水科一浩
第７分団（下吉田・青海）長谷川厚
第７分団（下吉田・青海）長谷川厚
第８分団（羽生田・清水沢）武田正樹
第９分団（川船河・坂田・上吉田）近藤満寿夫
第10分団（上横場・下横場）中丸　広
第11分団（保明全域）笹川義則☆

◆女性広報班

班　　長　髙橋千恵子

本間　満さん

小澤正男さん

石口直樹さん

笹川義則さん

INFORMATION
お知らせ

田上町役場
☎57-6222
（代表電話）

■各課直通電話です。

総務課	☎57−6222
地域整備課	☎57−6223
産業振興課	☎57−6225
農業委員会	☎57−6226
町民課	☎57−6115
保健福祉課	☎57−6112
教育委員会	☎57−6114
会計課	☎57−6116
議会事務局	☎57−6300
田上町公民館	☎57−3114

平成28年熊本地震 災害義援金の受付

町では、被災者を支援するため募金箱を設置し、義援金の受付を行っています。町民のみなさまからの温かいご支援、ご協力をよろしくお願いします。

▽募金箱の設置場所
役場、田上町公民館、老人福祉センター、老人憩いの家「心起園」

▽募金箱の設置期間
6月30日（木）まで

※必要に応じて期間を延長する場合があります。

▽義援金の送金先
熊本県町村会

※みなさまからお預かりした義援金は、町が責任を持って送金します。

▼問い合わせ
役場保健福祉課福祉係
☎57−6112

平成28年熊本地震の被災者救援県民募金のお願い

新潟県では、今回の災害で被災を受けられた方々の生活再建を支援することを目的に、広く県民のみなさまに呼びかけ、義援金を募ることとしました。多数のみなさまからのご協力を賜りますようお願いします。

▽募集期間　6月30日(木)まで

▽振込先
（1）口座名
平成28年熊本地震県民募金
（2）口座番号
第四銀行県庁支店
普通預金口座1306080
北越銀行県庁支店
普通預金口座2016530
大光銀行新潟支店
普通預金口座3515052
新潟信用金庫出来島支店
普通預金口座1040680
新潟県労働金庫新潟南支店
普通預金口座5713705

▽義援金の提供
被災県に提供します。

▼問い合わせ
県防災局防災企画課
☎025−282−1604

平成28年熊本地震 災害義援金の受付

日本赤十字社田上町分区では、義援金を6月30日（木）まで受付します。被災者を支援するため、ご協力をお願いいたします。

▽募金箱設置場所
役場総合窓口（受領証の発行を希望する場合は、保健福祉課保健係までお問い合わせください。）

日本赤十字社にお寄せいただいた義援金は、被災県に設置される配分委員会に全額送金され、同委員会で定める配分基準に従って被災者へ届けられます。

▼問い合わせ
日本赤十字社田上町分区事務局（役場保健福祉課保健係）
☎57−6112

平成28年度田上町消防団定期演習

みなさまお誘い合わせのうえ、ご観覧ください。

▽日時
6月5日（日）午前8時〜

▽会場　原ヶ崎運動広場

▽内容　放水訓練（ポンプ車、積載車による一斉放水）
各種訓練（通常点検、ポンプ操法、水防訓練、初期消火訓練、炊き出し訓練）
少年消防クラブによる鼓笛演奏分列行進など

※放水訓練では、サイレンを鳴らします。

▼問い合わせ
加茂地域消防署
☎52−1770
加茂地域消防署・田上出張所
☎57−5300

携帯電話へのメール配信サービス

毎月1日・16日は行政情報、緊急性の高い情報（緊急情報、不審者情報）は随時配信。また、季節に応じて除雪情報なども情報提供します。下記メールアドレスに空メールを送り、登録画面から欲しい情報を選択してください。

※氏名、年代、性別、居住地は必須ではありませんが、差し支えなければご回答ください。（今後の配信サービスの内容向上に役立てます。）

「p-tagami@b.bme.jp」

※登録無料。
ただし、別途通信料がかかります。
「b.bme.jp」・「tagami.ed.jp」をドメイン指定してください。

QRコードからでもメールアドレスを取得できます。

問い合わせ：役場総務課　☎57-6222

有料広告

水回り、電気のことなら
一級電気工事施工管理技士事務所
一級管工事施工管理技士事務所
志田電氣㈱
TEL 57-2068　FAX 57-2328

庭の手入れ・家事の手伝い・その他何でもご相談ください
生活サポートセンター
けあーず
あ！こんなとき　！
お電話ください
たけのこたすけ
E-mail：care-s@goo.jp
田上町大字川船河1330-5　tel 0256-57-1055　fax 0256-57-1056
ホームヘルパー　生活援助・身体介護等いたします

有料広告

平成28年度（平成29年4月採用）田上町職員募集

平成29年４月１日採用の田上町職員を募集します。

◆職　　種　土木技術職（初級職）
◆採用予定人員　若干名
◆受 験 資 格　昭和61年４月２日以降に生まれた方で、学校教育法による高等学校等において、土木課程を履修し卒業又は平成29年３月31日までに卒業見込みの方。
または、土木施工管理技士資格（２級以上）を有する方。
◆試験の方法　【第１次試験】　①試験方法…教養試験、専門試験（試験内容は高校卒業程度）、事務適正検査
②日　　時…平成28年９月18日（日）午前９時開始
③会　　場…新潟大学工学部棟（予定）
【第２次試験】　第１次試験合格者に対し、面接試験を実施
◆受 験 手 続　・受付期間　平成28年７月４日（月）～７月20日（水）
・提出書類　受験申込書及び履歴書、写真5枚
※受験申込書、履歴書の書式は、町ホームページからもダウンロードできます。

受験申込書請求・提出・問い合わせ：役場総務課　☎57-6222

田上町立学校介助員（非常勤職員）募集

平成28年６月20日採用の田上町立学校介助員を募集します。

◆勤 務 内 容　田上町立学校特別支援学級在籍児童生徒への学校生活における指導・補助、身辺介助および安全管理等。
◆採用予定人数　若干名
◆応 募 資 格　・特別支援教育に理解があり、心身ともに健康で、意欲的に児童生徒と接することができる方
・地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方
・平成28年４月１日時点で60歳未満の方
・各種資格等は特に求めません。
◆雇 用 期 間　平成28年６月20日～平成29年３月31日（学校長期休業日を除く）
※児童生徒の在籍状況、勤務態度によっては更新もあります。
◆雇用予定条件　・週５日勤務（土日祝祭日を除く平日）。ただし、学校行事等で変更することがあります。
・勤務時間は原則教職員の勤務時間に準じ、基本的に子どもが学校にいる時間となります。
・時給900円
・雇用保険、社会保険加入有。通勤距離が勤務地より２km以上の方は通勤手当支給。
・有給休暇（10日）の付与があります。
◆選 考 方 法　・第１次選考として書類審査、その後面接で決定します。（面接日は追って通知します。）
◆申 込 方 法　・田上町教育委員会に用意してある申込書に、資格がある方は資格証の写しを添えて、直接または郵送で田上町教育委員会まで提出ください。
・申込書及び写真は返却しません。
◆申 込 締 切　５月27日（金）午後５時必着

提出・問い合わせ：町教育委員会　☎57-6114

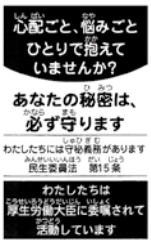

5月12日～18日

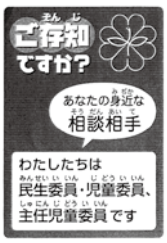

民生委員・児童委員の日活動強化週間です

問い合わせ：役場保健福祉課福祉係　☎57-6112

放射線測定結果をお知らせします

■測定結果（通常の範囲内でした）

測定日時 4月12日	測定場所	天候	測定結果（マイクロシーベルト/毎時） 通常の測定範囲内(0.016～0.16マイクロシーベルト/毎時)			
					今月	先月
13時20分～	田上町役場	晴れ	駐車場	地上1m	0.072	0.076
				地上50cm	0.076	0.080
				地上10cm	0.072	0.076
			側溝	底面10cm	0.080	0.090

問い合わせ：役場総務課庶務防災係　☎57-6222

有料広告

JAにいがた南蒲　特別企画
リニューアルオープンしたてのお宿へ行ってみませんか
猿ヶ京温泉「和みの宿千の谷」の旅
榛名神社参拝・魚沼しおざさ散策などへご案内いたします。
旅行期日　6月25日（土）～26日（日）
お一人様　旅行代金
26,800円（4～5名一室利用・夕食バイキング形式）
※3名1室1,500円増　・　2名1室3,500円　※朝食1回・昼食2回・夕食1回付
お申込み・お問い合せは
JAにいがた南蒲旅行センター☎0256-45-7300
新潟県知事登録旅行業　第2-353号　全国旅行業協会会員　FAX0256-45-7730
総合旅行業取扱管理者　田伏 司・徳永 芳　JAにいがた南蒲旅行センター　検索

有料広告

電気・水道・ガス工事、リフォーム等
なんでもお気軽にご相談ください♪
電気・上下水道給排水・ガス・浄化槽・ｴｱｺﾝ・家電
(有)滝沢電気商会
田上町大字田上丙 1360（湯田上）
☎57-2361　FAX57-5071

6月1日は「人権擁護委員の日」特設相談所を開設します 行政相談も同時開催

人権擁護委員をご存じですか。毎日の暮らしの中で起こるさまざまな問題や、困ったことがありましたら、お気軽にご相談ください。（相談は無料、秘密は固く守られます。）

▽日時　6月10日（金）
　午前10時～午後3時
▽会場　コミュニティセンター
▼問い合わせ
　役場町民課住民係
　☎57―6115

自動車税の納期限は6月1日

自動車税は金融機関やコンビニエンスストア、地域振興局県税部窓口で納付できます。

また、インターネットを利用してクレジットカードで納めることもできます。納期内の納付をお願いします。

▼問い合わせ
　三条地域振興局県税部
　☎36―2212

家屋調査にご協力を！

家屋を新築または増築すると、固定資産税（町税）と不動産取得税（県税）が課税されます。

町では、それらの課税のために現地調査を実施しています。町職員が該当する家屋にお伺いしますので、皆さまのご協力をお願いします。なお、建築確認申請が不要な場合でも調査が必要となりますので、その場合はご連絡ください。

次のような場合は届け出が必要です。
①未登記家屋を売買等により名義変更する場合
↓『未登記家屋所有者変更届』
②家屋の全部または一部を取り壊した場合
↓『家屋滅失届』
※翌年度からの課税台帳から削除します。

※未届けの場合は、変更前の内容で課税されます。
※届け出のない家屋を確認した場合は、過去にさかのぼった税額で徴収することになります。ご注意ください。

固定資産税の納税義務者が亡くなったときは…

納税義務者が亡くなられたときは、その相続人が納税義務を受け継ぐことになります。相続人が複数の場合は、相続人全員の共有財産として相続人が連携して納めていただくことになります。

相続人の代表者が決まった場合は、『相続人代表者指定届』を早急に提出してください。

問い合わせ
役場町民課税務係　☎57―6115

平成27年国勢調査　人口速報集計結果

～田上町の平成27年国勢調査人口速報集計結果～
人口　12,196人（男5,879人、女6,317人）　世帯数　4,027世帯

◆平成27年国勢調査の人口速報集計の結果、田上町の人口は、12,196人、世帯数は、4,027世帯となりました。前回調査結果と比べ、人口については、595人減少し、増減率は△4.7%となりました。世帯数については、増減はありませんでした。

◆インターネット回答世帯数および回答率
田上町の全4,027世帯のうちインターネット回答世帯数は、1,502世帯であり、インターネット回答率は、37.3%となりました。
全国のインターネット回答率は、36.9%であり、田上町は、全国の回答率を0.4ポイント上回る結果となりました。

国勢調査へのご理解とご協力ありがとうございました。

問い合わせ：役場総務課政策推進室　☎57-6222

参議院議員通常選挙［7月執行予定］の

期日前投票立会人を募集します

選挙管理委員会では、選挙事務の公正性を確保するとともに、幅広く有権者の方に、政治・選挙に対する関心を高めてもらい、投票率の向上や選挙の啓発を図るため期日前投票所の投票立会人を募集いたします。

◇投票立会人とは

期日前投票所の投票立会人は、選挙権を有する方の中から、選挙管理委員会により１日２名ずつ選任されます。主な仕事は、投票事務の執行が公正に行われるよう立ち会うことです。

◇応募条件は

田上町の選挙名簿に登録されている方であれば、応募ができます。なお、公職選挙法の改正により、**18歳以上の方も応募できるようになりました**ので、積極的な応募をお待ちしています。

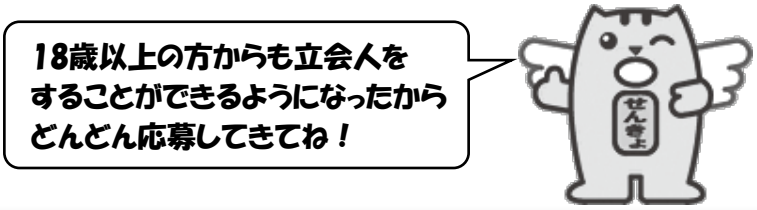

■期　　間　公示日の翌日から投票日の前日まで
（公示日・投票日は未定ですが、６月下旬から７月下旬までを予定）

■募集人数　１日につき２人（延べ32人を予定）

■立会場所　期日前投票所（役場　１Ｆ　多目的会議室）

■立会時間　午前８時30分から午後8時まで
（昼食、夕食は選挙管理委員会で用意します。）

■募集期間　平成28年５月23日（月）～６月３日（金）
受付時間　平日の午前８時30分から午後５時15分まで

■報 酬 等　日額10,600円（所得税を源泉徴収します。）

■応募方法　所定の申込書に必要事項を記載し、選挙管理委員会に提出してください。
申込書は役場総務課に用意してあります。

■そ の 他　(1) 長時間勤務のため、体調に不安のある方はご遠慮ください。
(2) 投票所内ではタバコは吸えません。
(3) 応募結果は、投票日等が確定次第通知いたします。
なお、応募多数の場合は、抽選のうえ決定します。

問い合わせ
町選挙管理委員会事務局（総務課内）　ＴＥＬ　５７－６２２２
ＦＡＸ　５７－３１１２
メールアドレス　t2221@town.tagami.niigata.jp

みんなで取り組もう 田上の食育!(4)

「主食・主菜・副菜」をそろえた食事を実践しましょう!(第2次田上町食育推進計画)

毎日の規則正しい食事は、健康づくりの基本です。町の特定健康診査の結果では、糖尿病の指標でもある血糖値やヘモグロビンA1cと悪玉コレステロールと言われるLDLコレステロールなどが基準値より高い方が多く見られます。これらは、運動習慣や食習慣と大きく関係があり、少しの生活習慣を変えるだけで改善できる部分もあります。健康づくりや生活習慣病予防には、量と質の両面を考えた、バランスのよい食事が重要です。

主食・主菜・副菜とは

◆主食：ごはん・パン・めん類は、炭水化物が含まれ、熱や力のもと。

◆主菜：魚・肉・卵・大豆製品の料理は、たんぱく質が含まれ、からだをつくる。

◆副菜：野菜・海藻などを主に使った料理です。ビタミンやミネラルが含まれ、からだの調子を整える。

あなたの食事バランスチェック

□主食・主菜・副菜の３つのお皿がそろっていますか？

□主食・主菜は1品ずつですか？

　悪い例：ごはんとラーメン、焼き魚とから揚げ

□調理方法が重なっていませんか？

　悪い例：煮物と煮物、揚物と炒め物

□赤・黄・緑色の食材を使っていますか？

問い合わせ：役場保健福祉課保健係　☎57-6112

地域包括だより㊷

高齢者の健康づくりと介護予防⑤【運動編】

「毎日の生活に、ウォーキングや筋トレを取り入れられればいいけれど、なかなかできないわ…」という方いませんか？

でも、**“姿勢を正す”**なら、誰でもできますよね。
年齢と共に筋力が減り、重力に引っ張られるように背中や腰・膝が曲がってきます。

それを、重力に逆らって伸ばす!!伸ばす!!　そして、良い姿勢を30秒間キープ!!
…どうでしょう？　これだけでも、ちょっときつくないですか?
それだけでも、背中、お腹、足の筋力トレーニングになります。さらに、良い姿勢で歩くとバランスが良くなり、転びにくくなります。

歯磨きの時、台所に立った時、トイレに立った時…１日に何回でも気が付いたときに、“ピーン”と姿勢を正してみましょう。

姿勢が良いと、男性も女性もなんだか若々しい!!
良い姿勢で、深呼吸をして頭もリフレッシュ!!

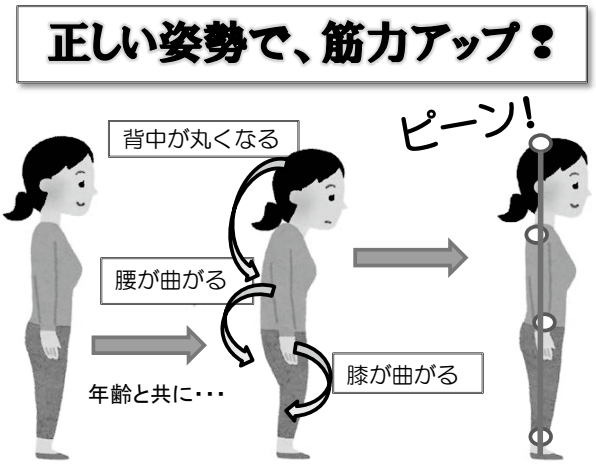

問い合わせ：町地域包括支援センター　☎57-6112

≪湯のまち巡り　軒先アートギャラリー≫

― 手作りアート作品・サポーターを募集します！ ―

あじさいまつりの一環で昨年から開催しています「湯のまち巡り」。まちあるきとアートのイベントで、風情ある旧湯田上温泉街でレトロな雰囲気を楽しめます。昨年は二日間で非常に多くの来場者を迎え大いに盛り上がりました。今年は手作り作品・コレクションの出展者を募集いたします。また、事業運営やアート作品作りのサポーターも募集いたします。

◎開 催 日：７月２・３日（土・日）
◎出展場所：実行員会が場所を指定します。(テント・棚などが必要な場合は持参してください。)
◎出 展 料：無料。『湯のまち巡り』のコンセプトや会場条件とのマッチング、応募が多数の場合は、実行委員会で選考の上、出展をお断りさせていただたく場合があります。

※展示の希望、サポーターの申し込みいずれも **5月27日（金）** までに以下に問い合わせの上、申し込みをお願いします。

問い合わせ：田上町観光協会事務局　☎57-6225

木田英会三味線トークショー

6/18(土)午後6時開演

売上げの一部を熊本地震復興支援として寄付いたします

津軽三味線
踊りありお笑いあり

・前売り券　1.200円
・当日券　1.500円

椿寿荘　問い合わせ☎0256-57-2040
MAIL chinjyuso@lilac.plala.or.jp

プレイガイド　アズマ写真館・丸山オート・藤次郎
☎ 57-2124　53-3220　57-2043

高台から見下ろす景色は抜群

入浴料金　大人700円(17時以降600円)・小人400円
入浴時間　10:00 ～ 22:00(最終受付は21:00まで)
泉 質　ナトリウム-塩化物泉(アルカリ性低張性温泉)
備 品　バスタオル＆タオル(平日無料、土・日・祝は100円貸出※タオル持ち込み可)
シャンプー・リンス・ボディーソープ・ドライヤー等は無料
館内設備　休憩処・食事処・マッサージ等有

じんわり湯ったり

ごまどう湯っ多里館イベント予定表

【5月】
5/16～20 「湯っ多里館春の陣」入館料100円引き
5/17.24.31 「毎週火曜日ポイント2倍デー」
5/26 「風呂の日」ポイント2倍

【6月】
6/2.3.9.10.16.17 「食堂感謝企画」食堂にて麺類100円引き
6/7 「毎週火曜日ポイント2倍デー」

※以降の予定は次回掲載いたします。

田上町多目的交流施設

越後平野を一望できる自慢のロケーションに、1日何度でも再入館が自由
朝から晩まで湯ったりのんびりごまどう三味

ごまどう湯っ多里館 ゆったりかん

TEL 0256-57-6301
FAX 0256-57-6302

〒959-1502 新潟県南蒲原郡田上町大字田上丙3673番地1
指定管理者:有限会社クォリティーサービス　http://www.gomadouyuttarikan.com/

100円割引券	100円割引券	100円割引券	100円割引券
有効期限　平成29年3月31日まで	有効期限　平成29年3月31日まで	有効期限　平成29年3月31日まで	有効期限　平成29年3月31日まで
※他の割引券との併用は出来ません。 ※イベント期間中の使用は出来ません。 ※お1人様1回1枚のご利用となります。	※他の割引券との併用は出来ません。 ※イベント期間中の使用は出来ません。 ※お1人様1回1枚のご利用となります。	※他の割引券との併用は出来ません。 ※イベント期間中の使用は出来ません。 ※お1人様1回1枚のご利用となります。	※他の割引券との併用は出来ません。 ※イベント期間中の使用は出来ません。 ※お1人様1回1枚のご利用となります。

町長室の窓から

やさしさと豊かさで キラリと輝くまち田上（その167）

新しい“まちづくり”スタート

田上町長　佐藤邦義

先月号で平成28年度の施政方針の一部と予算の概要について報告しました。今年度の一般会計の当初予算は昨年度の当初予算に比較して９４００万円増、率にして２・２％の微増となりました。

今年度は、重点「道の駅」そして（仮）地域交流会館の建設を計画していますので、その細部にわたる設計を含めた準備の年度になります。重点「道の駅」は既に決定していますので、今後は、国県と田上町の三者で協議会を設立して計画を推進していきます。（仮）地域交流会館は役場が本田上地区から移転した平成８年度からの懸案事業でした。当時は文化的施設の建設ということで、検討してきました。平成11年頃に当時の議会の文化的施設建設特別委員会で、近隣の施設の視察を実施して、田上町にふさわしい施設の検討をしてきました。平成13年に県央合併協議会が開催され、当初は田上町も参加してきました。しかし、その後、田上町の財政状況も厳しいことが予測され、この計画を凍結することにしました。同時に町の財政再建に取り組むことにしました。

この度、田上町公民館の老朽化もあり、公民館の代替施設として建設することにしました。現在、県・国への申請協議中であり、認可を受けることができれば、来年度には設計に入ることができるかも知れません。完成すれば、役場、（仮）地域交流会館、重点「道の駅」そして保健福祉センターなど、田上町の情報発信の中心になっていきます。新しい田上町の「まちづくり」のスタートと交流の場となります。

田上町企業誘致プロジェクトチーム再編！
～本田上工業団地進出企業に１億円～

広報きずな1月号でお知らせしましたように、本田上工業団地４・７ヘクタールを一括購入した企業に1億円を補助することにしました。新しい企業を誘致することで、雇用の場を確保することで若い世代の定着を図っていくことが、第1の目的であり、少子化対策の一環でもあります。雇用の場の確保のためには、地元の企業のみなさまの協力がありませんと実現しません。４０３号バイパスが新潟市（矢代田地域）に接続することで新潟市中心部までの時間短縮となり、経済効果も飛躍的に伸びることが期待されます。

これまで「産業活性化プロジェクトチーム」で企業誘致に取り組んできました。この度、これまでのチームを再編して産業振興課を中心に、地域整備課、総務課、町民課の係長級をメンバーとして、関連する課で再編することにしました。

チームリーダーは副町長、サブリーダーに産業振興課長として、全庁的に取り組む事にしました。

新しく作成しました、本田上工業団地を紹介するプロモーションビデオを活用して、立地条件の良さ、利点を強調して本格的に宣伝し企業誘致に取り組みます。

災害に強いまちづくり

先月発生した熊本地震では、長期にわたり余震が発生し、避難生活も続いています。熊本県の住民のみなさんにとっては耐えがたい苦痛の連続であり、自宅に戻れない焦り等は心中察するに余りあるものです。住宅や建造物の倒壊も多く、早急に国からの支援の手が届くことを願ってやみません。

「災害は忘れた頃にやってくる」と言われます。それは、災害に対して何らかの対応もしていない状況を指すものであり、「備えあれば憂い無し」という格言もあるように日ごろから災害に対する心構えが必要であるという事に尽きます。町では、最も可能性のある災害は大雨による河川の氾濫の被害です。信濃川の氾濫が最も警戒しなければなりません。信濃川の堤防は強化されましたが、大雨によって溢水（いっすい）からの堤防の決壊が想定されます。数年前の信濃川の氾濫に対する避難訓練を平成26年度実施しましたが、問題点もありましたので、今後は、信濃川沿いの地区のみなさんと協議して行かなければならないことがあります。

先般の避難訓練後に町内の防災会議あるいは区長会議で今後の対応をお願いしたところですが、しばらくは、各地区で自主的に避難訓練を実施していただくことをお願いします。また、町では防災士の育成に力を入れていくことにしました。

各地区は2～3人の防災士が必要であると考えています。既に地区独自の避難訓練や防災講演を実施した地区もあります。特に住宅密集地区では、できるだけ早く災害時の避難訓練をお願いしたいと考えています。

「安全・安心なまちづくり」は町の最大の課題であり、また、町の責務でもあります。今後、一層地域と連携して災害に強い町にしていかなければなりません。

区長、民生委員のみなさんにはそれぞれの地区の高齢者の把握をお願いしていますが、日ごろから地区内の連携を密にしていただきたいと思います。これからのまちづくりには欠かすことのできない大切な視点です。

暮らしのカレンダー

5/16〜6/15

月	日	曜日	内容	時間	場所
5月	16	月	心と体の相談会	9:00〜11:30	保健福祉センター
	17	火			
	18	水	育児相談会 機能訓練	9:00〜11:00 10:00〜	子育て支援センター 保健福祉センター
	19	木	補聴器相談	10:00〜10:30	役場
	20	金	3歳児健診（平成25年3〜4月生まれ） 2歳6ヶ月歯科健診（平成25年9〜10月生まれ）	受付12:45〜13:15 受付12:50〜13:20	保健福祉センター 保健福祉センター
	21	土			
	22	日	【休日診療当番医】堀内医院（加茂市加茂新田）☎52-0953 〈時間〉9:00〜17:00		
	23	月			
	24	火			
	25	水			
	26	木	補聴器相談	10:00〜10:30	役場
	27	金	乳児健診（平成28年1月生まれ）	受付12:50〜13:20	保健福祉センター
	28	土			
	29	日	【休日診療当番医】本間医院（加茂市後須田）☎52-8936 〈時間〉9:00〜17:00		
	30	月			
	31	火	1歳6ヶ月健診（平成26年9〜10月生まれ） 2歳児歯科健診（平成26年3〜4月生まれ）	受付12:45〜13:15 受付12:50〜13:20	保健福祉センター 保健福祉センター
6月	1	水	機能訓練	10:00〜	保健福祉センター
	2	木	補聴器相談 育児学級（平成27年11〜12月生まれ）	10:00〜10:30 受付13:00〜	役場 保健福祉センター
	3	金	10ヶ月児すくすく学級（平成27年7〜8月生まれ） 元気はつらつ教室	受付9:30〜 13:30〜15:30	保健福祉センター 保健福祉センター
	4	土	両親学級（平成28年9〜10月出産予定者）	受付9:30〜	保健福祉センター
	5	日	【休日診療当番医】皆川小児科医院（加茂市神明町）☎53-3530 〈時間〉9:00〜17:00		
	6	月	心と体の相談会 育児相談会	9:00〜11:30 9:00〜11:00	保健福祉センター 子育て支援センター
	7	火	糖尿病相談会	受付9:00〜9:30	保健福祉センター
	8	水			
	9	木	補聴器相談	10:00〜10:30	役場
	10	金			
	11	土			
	12	日	【休日診療当番医】遠藤整形外科（加茂市幸町）☎53-3838 〈時間〉9:00〜17:00		
	13	月			
	14	火	湯っ多里館休館日		
	15	水	育児相談会 機能訓練	9:00〜11:00 10:00〜	子育て支援センター 保健福祉センター

※【夜間・休日急患診療】県央医師会応急診療所（三条市興野）☎32-0909
※「心と体の相談会」は3日前までにご連絡ください。（役場保健福祉課 ☎57-6112）

第17回 フレンドリーコンサート参加者募集

◇日　　時　9月11日（日）午前9時30分～（予定）
◇会　　場　加茂文化会館大ホール
◇参 加 費　4,000円（1人）
◇申込締切　5月30日（月）
◆申込・問い合わせ：田上町音楽指導者の会
丸山　☎57-4744

新潟経営大学公開講座

◇日　時　5月20日（金）午後6時30分～8時
◇テーマ　産業観光の推進について
～菜の花による街づくり・観光地化の事例～
◇講　師　片上洋　新潟経営大学教授
◇会　場　新潟経営大学　※受講料無料
◇定　員　48名　※先着順
◇申込期限　5月19日（木）
◆問い合わせ：新潟経営大学総務課　☎53-3000

ふれあい歌謡コンサート

スマイルすずめの会主催の第５回歌謡コンサートを開催します。入場無料、特別ゲストに高橋舞巴絵さん（徳間ジャパン）が登場します。ぜひお越しください。

◇日時　6月5日（日）午前10時～
※午前9時開場
◇会場　原ヶ崎交流センター
◆問い合わせ：スマイルすずめの会
会長中村　☎57-4158

第234回 16ミリ映写会

おじいちゃん、おばあちゃん、お父さん、お母さんも、子どもさんも、お友達をさそってみんなで来てください。

◇日　時　5月28日（土）　午後2時～4時
◇会　場　田上町公民館　※入場無料
◇内　容　「赤いお月さま」
（戦争の思い出を切なく優しく描く）
「忍たま乱太郎の地震用心火の用心」
（忍たま乱太郎たちが登場し、火遊びの怖ろしさや防災の大切さを楽しくやさしく描きます）
ほか全5作品

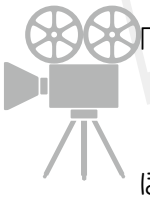

＜あなたの地域でも上映します＞

ＰＴＡ活動やお楽しみ会など地区の活動にご利用ください。映写機、スクリーン、フィルム（目録から選択）を準備します。上映を希望される方はご相談ください。費用は無料です。
映写はこちらで担当します。
（16ミリ映写機認定証をお持ちの方でも可）
◆申込・問い合わせ：相田良夫　☎57-5086

絵本の読み聞かせ会のご案内

◇日　時　6月11日（土）午前11時～11時30分
◇会　場　原ヶ崎交流センター
◇対　象　幼児～小学生　※参加費無料
◆問い合わせ：たがみサニープレイス
古川　☎53-3473

俳句（敬称略、順不同）

齢数え余白の日々や山桜　本田上　鶴巻新一路
青空に山も笑い子らはしゃぐ　湯川　阿部　聆子
世は乱れ暮らしは如何に四月ばか　本田上　小柳　恒子
遠なりの雷りの音春の朝　清水沢　近藤　健一
移り世や限界集落山笑ふ　上野　吉田　賢三
桃の花香りも甘き紅明り　上野　山口　勘生
みどり児をくるみ直して桜東風（ごち）　田上俳句会　本田上　小柳白星子
埴輪の眸（め）遠き世のいろ落花舞ふ　田上俳句会　川ノ下　高橋　玉舟
花冷えや薬湯をさましさまし呑む　田上俳句会　山田　本間　静栄
意地悪の鯉の解きゆく花筏（いかだ）　田上俳句会　山田　渡辺　千酔

短歌（敬称略、順不同）

立春もすぎて我が家におひなさまケンカをしても姉妹の写真　湯川　阿部　聆子
わかたけに薬膳料理コック腕噛み分け酷の味わい感動　本田上　小柳　恒子

川柳（敬称略、順不同）

キュービックまわして本気でもあわない　湯川　阿部　聆子
じじとばば二人でやっと半人前　山田　加藤　山里
新商品使いこなせず部屋の隅　羽生田　岡田　尚久
竹の子が空をながめて目をさまし　清水沢　近藤　健一
なぜ消えぬテレビの太字睨む爺　清水沢　坂内　昇甫

戸籍の窓（こせきのまど）

3／26～4／25届出分、敬称略

ご結婚おめでとう

湯　川	古田　良介・恵（伊藤）
羽生田	須藤　浩之・夏希（桑原）

赤ちゃん誕生

羽生田	金子　楓芽（ふうが）（亮介・美希）

おくやみ

中　店	長澤　米藏（83）
川船河	泉田　壽一（67）
坂　田	小野塚タセ（88）
中　店	江川フジノ（92）
川ノ下	江部　　博（84）
上中村	淺野　悦郎（76）

※掲載希望の有無を役場町民課（総合受付）へお申し出ください。

アルビレックス新潟　試合観戦ご招待のお知らせ
2016明治安田生命J1リーグ　1stステージ　第17節

アルビレックス新潟 VS サガン鳥栖

■日　　時　6月25日（土）
キックオフ時間未定（５月中旬発表予定）

■会　　場　デンカビッグスワンスタジアム
（チケットはS・Eスタンド自由席のみ）

■応募条件　田上町在住者

■募集人数　200名

■応募方法　往復ハガキの往信裏面に①６月25日鳥栖②住所③氏名・年齢④電話番号⑤メールアドレス（お持ちの方）⑥チケットの希望枚数（２枚まで）⑦後援会資料請求（する・しない）を記載し、返信用表面に返信先（ご自分）の住所・氏名をご記入の上、宛先に送付して下さい。
※チケット３枚以上ご希望の場合、優待価格（大人1,600円・小中高500円）にてチケット引換所で販売いたします。なお、1枚につき500円で指定席に変更することが可能です。
※往復ハガキは各自ご用意ください。応募は１世帯につき１通限り有効で、応募多数の場合は抽選となります。

■応募期限　6月10日（金）必着
（応募期限到着分以降のお申込は無効です）

■受け渡し　ご招待の可否を返信用ハガキにてお知らせします(6月17日(金)予定)。お電話での可否に関するお問合せはお答えいたしかねます。ご観戦いただく方は、返信ハガキをご持参の上、デンカビッグスワンスタジアムのEゲート前広場「チケット引換所」にてチケットとお引き換え後にご入場・ご観戦となります。

■宛　　先　〒950-0954　新潟市中央区美咲町2-1-10
アルビレックス新潟後援会「試合観戦ご招待」係

■問い合せ　アルビレックス新潟後援会
村山　☎025-282-0011

田上の学校　30

加藤美生校長先生について⑤

今度、自分達に降りかかった災難を契機にして、教員間に不慮の事故に遭った相互扶助の必要を痛感し、その組織の設立を思いつきその実現に努力することになった。

加藤はその創った団体を「新潟県小学校教員組合」と名づけた。まず、友人知人に意見を求めた。しかし、賛成者は一人もなく、中には、一文無しの君の計画は大胆にして無謀であると危ぶむ者も多かった。しかし、彼は断固としてその計画の実現に立ち向かった。半年かけて苦心の組合規則を作った。

明治42年に・・・「本組合ハ組合員ガ不時ノ災厄、老後ノ準備ノタメ平素積ミ立テヲナシ患難相救ヒ緩急相助ケ組合員ヲシテ後顧ノ患ヒナク安ジテ其ノ業務ニ従事セシムルヲ以ツテ目的トナス・・・」

以下41条の条文を作りあげた。自分の不幸を契機に教員の相互扶助の組織、新潟県小学校教員組合を立ち上げた。加藤は反対や励ましの中にあって、

明治42年9月19日　規約の審議を同士で審議

明治42年10月31日　第1回総会を開き「新潟県小学校教員組合規約」を審議する。

加藤の努力により、ようやく、先が見えてきた。指摘されたように資金が無い中での船出は難しいものが予想されていたが、それでもスタートラインに並んだことになる。

投稿…吉沢和平（上野）

きずな 2016 5 No.558
■発行所／田上町役場 ☎0256-57-6222 http://www.town.tagami.niigata.jp
■編集／総務課
■印刷／阿部印刷㈱

たがみの彩時記（さいじき）

田上町をプロモーションしよう！PV＆田上Komachi完成！

移住希望者向けPV
『田上町−LIVE LOCAL・SLOW LIFE−
〜スローライフ＝心の充実＝田上で生活〜』の一コマ

↑ここへアクセス!

田上町では、地方創生の一環として、町を紹介するプロモーション事業に取り組んでいます。

その取り組みの一つとして、田上町のプロモーションビデオ（PV）を制作しました。PVは２種類あり、ひとつは主に移住希望者向けに**町を紹介するPV**です。もうひとつは工業団地進出を検討している企業や、そういった情報をお持ちの方向けに**本田上工業団地を紹介するPV**です。町ホームページや動画サイト、YouTubeでご覧いただけます。

また、もう一つの取り組みとして、県内のタウン情報を集めた雑誌「月間新潟Komachi」（こまち）に、**田上エリアを特集した『田上Komachi』を掲載**しました。書店・コンビニエンスストア等で見つけた時は、手にとってご覧ください。PV、田上Komachiとも、町内の方がご覧になっても、改めて新しい発見があるかも。

『PV』と『田上Komachi』の両方を、町外のお知り合いの方にもお伝えください。お伝えいただくことで、田上町をプロモーションする活動になります。みなさんも田上町をプロモーションしてみませんか。

（総務課政策推進室）

■投稿記事あて先／〒959-1503 田上町大字原ヶ崎新田3070番地 田上町役場総務課 ☎57-6222
メールアドレス t2222@town.tagami.niigata.jp

子育て応援 お手軽野菜レシピ 14

今月は、下吉田地区食推が田上産筍を使ったハンバーグとかぶの梅和えを紹介します。ハンバーグに、根元をおろした筍と、細かく切ったたけのこを混ぜ込むことで無駄なく歯ごたえのよいハンバーグになります。また、子どもたちに楽しく野菜をとってもらうため、型抜きしたカラフルな野菜を温野菜にして盛り付けました。

筍掘りや筍料理で春の食体験を楽しみましょう！
たけたより

田上レンジャー
（田上町食育推進キャラクター）

▲かぶの梅和え

▼たけのこハンバーグ

★筍ハンバーグ

材料（4人分）

A
- 茹で筍…中1/2本（150g）　豚ひき肉…150g
- にんじん…3cm（30g）　玉ねぎ…中1/2個
- おからパウダー（又はパン粉）…大さじ2〜3
- 卵…1個　塩、コショウ…少々

B
- ケチャップ…大さじ1.5　酒…大さじ1/2
- ソース…大さじ1　砂糖…小さじ1
- 醤油…少々　水…100cc

作り方

①筍の固い根元部分をすりおろし、残りは粗みじん切りにする。にんじんはすりおろす。玉ねぎはみじん切りにし、ラップをして電子レンジで加熱して冷ます。

②ボウルに、Aを入れ、粘りがでるまでよく混ぜる。たねを4等分して小判型にする。熱したフライパンに油を入れ、両面焼き色がついたら、Bの調味料を加えてフタをして蒸し煮する。

※コンソメソースの場合（水150cc+コンソメスープ素1/2個+醤油、砂糖少々を加えて加熱し、水溶片栗粉でとろみをつける）

付け合せ温野菜

①かぶ、アスパラ、にんじん、パプリカ、玉ねぎ、スナップえんどうを食べやすく切る。

②パプリカを皿の真ん中ににせ、かたい野菜を回りに並べる。塩少々と水をふりかけ、ラップをかけて600Wで5分電子レンジで加熱する。

★かぶの梅和え

作り方

かぶは皮をむき、薄くスライスして軽く塩でもむ。
ボウルに、水気をしぼったかぶと梅干しの果肉、削り節を入れて和える。茹でたかぶの葉を添える。

献立のヒント

- 【副菜】かぶの梅和え
- 【主菜】たけのこハンバーグ
- 【主食】ごはん
- 【副菜】たけのことわかめの味噌汁

みんなで取り組もう！田上の食育　役場保健福祉課 ☎57-6112

町の人口（4月30日現在）

世帯数	4,166	世帯
（前月比）	＋15	
人口	12,215	人
（前月比）	－8	

町の木
サクラ

町の花
アジサイ

今月の納税

◆軽自動車税
◆国民健康保険税２期

※納税は便利な口座振替がおすすめです！

【担当のコーナー】田上町には旬の食材が豊富にあります。その代表格が筍ではないでしょうか。田上産の筍はとってもおいしいですよね。筍料理のレパートリーはなかなか思いつかなかったのですが、今回の「お手軽料理レシピ」のハンバーグの具材はグッドアイディアですね。 陽